

1 事業の成果

移送サービス・居宅介護サービス・通所サービスを通じて、障害を持つ方々の地域生活の支援を行った。
 今年度の訪問介護は、職員不足のため、限られた人員の中で利用者のニーズを柔軟に対応していく為に、職員ミーティングの開催の頻度を増やし、情報伝達体制を整えた。また、行動支援や同行支援・医療的ケア等の有資格者を増やすことで、それらの専門的な知識・技能が必要な支援に対応する体制を整えた。利用状況としては、前年度と比較して利用者が減少しているが、利用者1名、一回当たりの提供時間が伸びている。
 あてんどでは、自立訓練と児童発達支援の実利用人数は0人であった。生活介護では、利用頻度が高い利用者が長期間利用を休止した事や、他事業所へ移行する利用者がいた事から、全体の延べ人数は減少している。一方で、障害区分の高い利用者の利用が増えていることから年間を通じて介護収入は増加している。活動については、創作活動・音楽活動・レクリエーション等の計画を立て、取り組む事ができた。就労においては、利用人数、給付費ともに前年度とほぼ変化はなかった。授産収入増を目指し、悪ふきやアパートの清掃、資源回収や昆布の袋詰め作業を行った。
 相談支援事業では、『サービス等利用計画』『障害児支援利用計画』に伴い、既利用者や一般の利用者から、問い合わせや作成依頼を行っている。
 昨年度から、ホップ福祉問題研究所の事業の設置を行った。設置の目的は、1987年4月に活動を開始したホップグループは、社会福祉法人HOPやNPO法人ホップ障害者地域生活支援センターを設立するなど事業規模の拡大、業種の多様化により職員数も増大し、設立当初の意義、目的を全職員が共有することが困難になってきている。また、今日の福祉分野における不正行為、虐待、犯罪行為を未然に防止する体制が十分ではない。そこで、これらの課題に対応する専門部署として、ホップグループ内にホップ福祉問題研究所を設立した。活動内容については、福祉情報の収集・分析、各種社会調査の実施、統計分析相談事業、助成金申請等、その他ホップグループに有益と思われる事業の推進及び事業全般を支援していった。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従業者の人数	受益対象者の範囲及び人数	支出額(千円)
障害を持つ人々の就労における福祉的環境の改善を図るための活動	DPI日本会議など他の福祉団体との連携をとり、勉強会・講演会の開催、政策提言など	平成30年4月 から 平成31年3月	札幌市東区北20条東1丁目5-1	6 (兼務)	0	0
障害者共同住宅の運営						
移送サービスの提供	車椅子等を利用している方々をリフト付き車両を使って送迎を行う。 - 民間救急搬送事業の実施に向けて乗務予定者の研修(継続講習) - 90名乗員に必要となる運転者研修の受講 - 有償運送 4, 021回 - 無償運送 5回	平成30年4月 から 平成31年3月	札幌市東区北20条東1丁目5-1	28 (兼務)	37	3,337
介護タクシー・福祉タクシーの運営						
介護保険法に基づく居宅介護支援事業所事業及びデイサービス事業	介護保険で規定された場合にホームヘルパーが家庭を訪問し、身体介護・家事援助・通院介助等のサービスを提供。 ・ 独自サービスⅠ 4回 ・ 独自サービスⅣ/2 31回 ・ 独自サービスⅡ 8回 ・ 独自サービスⅤ/3 37回 ・ 独自サービスⅢ 11回 ・ 生活援助2 102回 ・ 生活援助3 16回 ・ 身体2 20回 ・ 身体3 4回 ・ 身体1生活 2回 ・ 身体1生活2 16回 ・ 身体1生活3 6回 ・ 身体2生活1 10回 ・ 身体2生活2 44回 ・ 身体2生活3 1回 ・ 加算改善加算Ⅰ 19,503回	平成30年4月 から 平成31年3月	札幌市東区北20条東1丁目5-1	7 (兼務)	6	4,414
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく障害福祉サービス事業	○あてんど - 生活介護・自立訓練・就労継続支援B型・放課後等デイサービス・児童発達支援の多機能型 - 就労継続B型において、外部からの委託業務(福祉、清掃、包装作業等)・コピー・クッキーの内部販売を定期的に行っており授産収益の増収に努めることが出来た。 - 七宝焼や羊毛製品等の制作し、販売を行う。 - 年間を通じて資源回収、様々な行事を通じて地域とも交流を行っている - あてんど成人会、クリスマス会、その他様々な行事を行っている - 看護師8名配属 (登録人数) 生活介護 38名 自立訓練 0名 就労継続B 17名 放課後等デイ 16名 児童発達 0名 (利用者選所状況 年間のべ人数) 生活介護 3,986名 自立訓練 0名 就労継続B 3,285名 放課後等デイ 1,221名 ○訪問介護支援事業所Origin 自立支援法の認定介護の支給決定を受けた障害児者を対象に、ホームヘルパーが家庭を訪問して身体介護・家事援助・移動介護・重度訪問介護のサービスを24時間体制で提供。 (利用者実人数) ・ 身体 39名/年 ・ 通院介助(身有) 8名/年 ・ 通院介助(身無) 2名/年 ・ 家事援助 28名/年 ・ 通院等乗降介助 1名/年 ・ 重度訪問介護 17名/年 ・ 行動支援 3名/年 ・ 同行支援 2名/年 (利用者延べ人数) ○居宅 ・ 身体 6,471名/年 ・ 通院介助(身有) 201名/年 ・ 通院介助(身無) 73名/年 ・ 家事援助 5,530名/年 ・ 通院乗降介助 15名/年 ○重度訪問介護 3,134名/年 ○行動支援 13名/年 ○同行支援 30名/年 (平成30年度 研修内容) - 札幌市児童発達支援研修会 1名 - 行動支援従事者養成研修 3名 - 介護職員等による福祉等吸引研修(1号研修) 2名 - 介護職員等による福祉等吸引研修(2号研修・実地) 3名 - ノロウイルス食中毒予防研修会 2名 - シンポジウム「持続可能な災害ボランティアの在り方を考える」15名 - 札幌福祉協会「新業の現状と治療効果について」8名 - 講演会「外国人技能実習生の受け入れ状況について」12名 - 介護リーダー研修会 3名 - キャリア段位制度 アセッサー講習 1名	平成30年4月 から 平成31年3月	札幌市東区北20条東1丁目5-1	64 (兼務)	198	319,005
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく移動支援事業	(利用者実人数) ・ 移動支援 44名/年 (利用者延べ人数) ・ 移動支援 456名/年	平成30年4月 から 平成31年3月	札幌市東区北20条東1丁目5-1	32 (兼務)	43	50
障害を持つ人々の地域生活を支援するための活動	デモ行進など、趣味に対する啓発活動。	平成30年4月 から 平成31年3月	札幌市東区北20条東1丁目5-1	0		0

障害を持つ人々の支援をするための活動への支援	障害者、高齢者、難病患者が地域で生活するために必要なサービスを活用するための講演会の企画・運営・開催。	平成30年4月から平成31年3月	札幌市東区北20条東1丁目5-1	6 (兼務)		0
障害者に対する相談支援事業	自立生活を安定していく上で必要な相談支援を行う。居宅介護や補装具相定事業等、就労支援施設等必要とされるサービスについて情報提供や金銭管理を行う。 サービス等利用計画の作成を行う。 ・相談件数 72件(計画作成した件数) ・相談件数 10件(計画作成に至らなかった一般相談)	平成30年4月から平成31年3月	札幌市東区北20条東1丁目5-1	4 (兼務)	6	9
障害児に対する相談支援事業	養護学校卒業後の進路相談や、新たに福祉サービスの利用希望者の計画相談を行う。 障害児支援利用計画の作成を行う。 ・相談件数 14件(計画作成した件数) ・相談件数 4件(計画作成に至らなかった一般相談)	平成30年4月から平成31年3月	札幌市東区北20条東1丁目5-1	4 (兼務)	0	0
児童福祉法に基づく障害児通所支援事業(児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問支援等)	放課後等デイサービス 契約人数 16名 年間のべ人数 1,221名	平成30年4月から平成31年3月	札幌市東区北20条東1丁目5-1	7 (兼務)	19	6,252
災害支援活動	国境東部地震被災地職員派遣(障がい児の一時預かり支援、家財整理、ブロック塀の撤去等)	平成30年4月から平成31年3月	札幌市東区北20条東1丁目5-1	1 (兼務)		151
重度訪問介護従事者養成研修事業・全身性障害者移動介護従事者養成研修事業・嚆吸引等研修事業	重度訪問介護従事者研修事業 0回	平成30年4月から平成31年3月	札幌市東区北20条東1丁目5-1	0 (兼務)		0
その他この団体の目的を達成するために必要な活動	・海外研修(台湾・ベトナム) ・福祉問題研究所の運営	平成30年4月から平成31年3月	札幌市東区北20条東1丁目5-1	6 (兼務)		1,920

(2) 収益事業

事業名	事業内容	実施日時	実施場所	従業者の人数	支出額
					(円)
人材派遣に関わる事業					
不動産賃貸に関わる事業					
役務の提供並びに物品の販売及び料収					
その他収益事業					